

携帯電話・スマートフォンを介したインターネットによるトラブルが発生しています!

事例
1

ゲームサイトのミニメールで知り合った少女にゲーム攻略法を教える等と騙してメールアドレスを聞き出し、言葉巧みに裸の写真を送らせ、ネット上に流通させた。



事例
2

悩みを掲載する少女のブログに、「一人で悩まないで、相談にのるよ。」と書き込み、信用させて実際に会い、わいせつな行為を行い、その様子を撮影した。



子どもの性的虐待の記録

大阪府では、青少年健全育成条例において被写体となる子どもを守るために子どものわいせつ画像を「子どもの性的虐待の記録」という新たな概念として位置づけ、その根絶を目指しています。

このような被害に遭わないために…

1 フィルタリングの利用

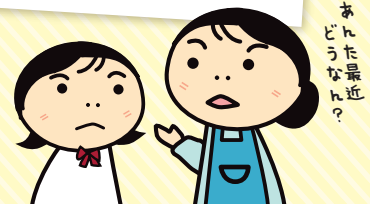
子どもを有害情報に触れさせないためには、フィルタリングサービスの利用が有効です。子どもの発達段階や希望にあわせて、フィルタリングを細かく設定することもできます。

2 家庭でのルールづくり

コミュニティサイトの一部には、フィルタリングの制限対象とされないものもあり、フィルタリングだけでは万全とは言えません。インターネットに潜む危険性やフィルタリングについて正しく理解し、インターネット利用にあたってのルールをつくりましょう。

また、音楽プレーヤーやゲーム機もインターネットに接続することができますので、これらの機器にも、フィルタリングを設定しましょう。

- ① 使用できる**時間・場所・料金**を決めよう
- ② 個人情報など**自分がされてイヤなことは書き込まない**
- ③ **有料サイト**に接続しない
- ④ 困ったことがあったら、**親や先生に相談**しよう



おとなも近

被害にあわないための三原則

見ない!

有害情報は見ないこと。

会わない!

ネットで知り合った人と直接会ってはいけません。それが相手の狙いです。

書き込まない!

ネット上に自分が特定できる個人情報は書き込まないこと。